

第 5 8 期

事 業 報 告

自 平成 2 2 年 4 月 1 日
至 平成 2 3 年 3 月 3 1 日

西日本システム建設株式会社
代表取締役社長 柏尾 敬秀

事業報告

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調のうちに推移いたしましたが、設備投資の抑制、雇用情勢の悪化及びデフレ状態は依然として続いております。さらに、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響により、景気の先行きは不透明な状況となっております。

一方、情報通信分野におきましては、本格的なユビキタス社会の実現に向けて情報通信ネットワークのブロードバンド化・IP化がますます進展するなど急速な変化が続いており、当社の主な取引先でありますNTTグループにおいては、NGN（次世代ネットワーク）や光アクセス通信網、高速無線通信技術（Super3G）などのフルIPネットワーク基盤を活用したブロードバンド・ユビキタスサービスの本格展開、さらには地域イントラネットの整備に関する取り組みが活発化しております。

このような状況の中、当社は従来からの電話系サービスの充実はもちろんのこと、ブロードバンド市場における光サービスの拡大化に伴う工事体制の拡充、地域イントラネット工事への本格参入、IP系ネットワークサービスなどトータルソリューション体制の構築に取り組むとともに、安全品質の向上、施工能力の強化及び各種業務の効率化を図ってまいりましたが、経済環境が厳しく、当事業年度の受注高は230億6千万円（前事業年度比98.7%）、と前事業年度と比べ若干減少しましたが、完成時期等の違いにより、完成工事高は244億7千9百万円（前事業年度比104.1%）となりました。

また、利益につきましては、受注環境の厳しい中、施工の効率化等に努めました。経常利益は5億4千万円（前事業年度比93.7%）、当期純利益は2億5千2百万円（前事業年度比80.7%）となりました。

なお、受注高、完成工事高及び繰越高の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前事業年度繰越高	当事業年度受注高	当事業年度完成工事高	翌事業年度繰越高
情報電気通信事業	7,737	18,794	19,812	6,720
総 合 設 備 事 業	793	3,616	4,019	390
そ の 他	—	648	648	—
合 計	8,531	23,060	24,479	7,111

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施しました設備投資の総額は6千万円であります。

その主なものは、支社倉庫の新設5百万円、ファイアーウォール・プロキシサーバの更改7百万円によるものであります。

なお、設備資金はすべて自己資金にて賄っております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第55期 平成19年度	第56期 平成20年度	第57期 平成21年度	第58期(当事業年度) 平成22年度
受 注 高(百万円)	26,395	23,372	23,362	23,060
完 成 工 事 高(百万円)	25,544	24,425	23,516	24,479
経 常 利 益(百万円)	912	965	577	540
当 期 純 利 益(百万円)	477	523	312	252
1株当たり当期純利益 (円)	38.56	42.47	25.85	20.91
純 資 産(百万円)	5,943	6,225	6,365	6,443
1株当たり純資産額 (円)	480.14	512.18	528.01	534.56
総 資 産(百万円)	15,540	14,558	15,071	16,015

(5) 対処すべき課題

当社は、現在の事業環境及び最新の情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社のコア事業であります情報通信分野におきましては、お客様のニーズもますます高度化、多様化していますので、従来にも増したきめ細かで高品質なサービスでお応えすべく、現場、現物、現実の三つの現を重視した「三現主義」により、今後とも信頼される技術と品質を提供する総合エンジニアリング企業を目指す所存でございます。

また、不透明感が高まる現在の経済状況を鑑み、当社が新たに策定した中期計画である「経営基盤の強化・拡充」、「新たな価値の創造」及び「信頼性と透明性の確立」の3つを経営戦略の柱とし、以下の重点方針のもと、収益構造の転換と財務体質の強化を図ってまいります。

1. 経営基盤の強化・拡充

- ・利益率を重視した受注の確保
- ・生産性向上・コスト削減による安定収益の確保
- ・成長領域へ経営資源をシフトし受注の確保
- ・品質及び営業力・技術力等強化に向けた人材育成

2. 新たな価値の創造

- ・お客様要望に即応できる企業体質へ改善
- ・新規成長分野に挑戦し新たなコアビジネスの創出
- ・グループシナジーの発揮

3. 信頼性と透明性の確立

- ・基本作業とプロ意識の醸成
- ・法令遵守・情報適正利用の徹底等C S Rの推進

(6) 主要な事業内容

当社は建設業法による特定建設業者〔（特－19）第959号〕及び一般建設業者〔（般－19）第959号〕として国土交通大臣許可を受け、電気通信、電気、土木、管工事及びこれらに関連する事業を行っております。

(7) 主要な営業所

福岡支社（福岡市）	福岡アクセスセンタ（福岡市） 長崎アクセスセンタ（西彼杵郡） 伊万里アクセスセンタ（伊万里市） 北九州営業支店（北九州市） 長崎営業支店（西彼杵郡） 佐賀営業支店（佐賀市）
熊本支社（合志市）	熊本アクセスセンタ（合志市） 別府アクセスセンタ（別府市） 中津アクセスセンタ（中津市） 大分営業支店（大分市）
鹿児島支社（鹿児島市）	鹿児島アクセスセンタ（鹿児島市） 鹿屋アクセスセンタ（鹿屋市） 延岡アクセスセンタ（延岡市） 宮崎営業支店（宮崎市）
東京支社（東京都中央区）	—
関西支店（大阪市）	—

(8) 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
609名	増 4 名	42.9歳	18.1年

(注) 使用人数は当社から子会社等への出向者（7名）を含んでおります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
西日本電材株式会社	40	100	電気通信材料・工具の販売並びに通信機器リース
株式会社システムニシツウ	40	100	システム導入のコンサル、開発並びにIT機器の販売、構築・設定
明正電設株式会社	25	100	電気通信工事の施工

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額(百万円)
株式会社肥後銀行	1,500
株式会社西日本シティ銀行	250
株式会社みずほ銀行	250

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,100,000株（自己株式1,046,935株含む）
- (3) 当事業年度末の株主数 1,149名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
西日本システム建設従業員持株会	1,088,178	9.02
第一生命保険株式会社	1,001,000	8.30
日本生命保険相互会社	905,150	7.50
株式会社肥後銀行	598,945	4.96
みずほ信託銀行株式会社	435,000	3.60
住友生命保険相互会社	403,000	3.34
西部電気工業株式会社	281,602	2.33
株式会社コミュニチュア	260,000	2.15
株式会社りそな銀行	259,000	2.14
石兼雅之	221,000	1.83

(注) 1. 当社は、自己株式1,046,935株を保有しておりますが、上記株主からは除外しております。

2. 持株比率の計算において、自己株式を控除しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	柏 尾 敬 秀		
専 務 取 締 役	柴 野 泰	営業本部長	
常 務 取 締 役	板 井 次 男	NTT本部長（兼）施工本部長（兼）安全品質管理本部長	明正電設（株）取締役
取 締 役	緒 方 博	経営企画部長	
取 締 役	高 嶋 良 光	鹿児島支社長	
取 締 役	片 渕 康 文	熊本支社長	
取 締 役	亀 澤 知 昭	経理部長	
取 締 役	斉 藤 琢	人事部長（兼）経営管理本部長代行	
取 締 役	東 伸 之	福岡支社長	
取締役相談役	赤 星 敦		九州ネクスト（株）取締役 九州電機工業（株）取締役 九州通信産業（株）取締役
常 勤 監 査 役	香 山 郁 夫		
常 勤 監 査 役	松 本 和 孝		
監 査 役	福 田 稠		

- （注） 1. 常勤監査役香山郁夫氏及び監査役福田稠氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常勤監査役香山郁夫氏は、過去において当社のメインバンクであります（株）肥後銀行に在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は常勤監査役香山郁夫氏及び監査役福田稠氏を大阪証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 九州ネクスト（株）（平成22年7月1日をもって九州電話運輸（株）より商号変更）、九州電機工業（株）及び九州通信産業（株）は当社と持分法適用関連会社という関係にあります。
5. 明正電設（株）は当社と連結子会社という関係にあります。

(2) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区 分	支 給 人 員（名）	報 酬 等 の 額（百万円）
取 締 役	11	138
監 査 役	4	21
合 計	15	159

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額17百万円（取締役15百万円、監査役1百万円）を含めております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額24百万円（取締役22百万円、監査役1百万円）を含めております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額2億60百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外監査役の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	香 山 郁 夫	当事業年度に開催した17回の取締役会のうち合計17回（100%）出席し、また、8回の監査役会のうち8回（100%）出席し、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	福 田 稠	当事業年度に開催した17回の取締役会のうち合計14回（82%）出席し、また、8回の監査役会のうち8回（100%）出席し、必要な発言を適宜行っております。

② 当事業年度に係る社外監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員（名）	報 酬 等 の 額（百万円）
社 外 監 査 役	2	12

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額 （ 百 万 円 ）
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	35

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準に関する助言・指導業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、「最大の誠意を以て、最良の技術を提供することを欲す」を企業理念として事業運営を図り社会に貢献することとしている。また、会社の永遠の発展を追求するため、以下の経営方針を指針としている。

- 1. 志気の高揚
- 1. 品質の向上
- 1. 事故の撲滅
- 1. 原価の低減
- 1. 法令の遵守

② 当社の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社はこのような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公平且つ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることとしている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書その他の重要な情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、各事業所において適切に品質・労働安全衛生・環境が実施されているか審議するために「マネジメントシステム委員会」を設けている。また、労働安全衛生マネジメントの認証を受け、労働安全にも取り組んでいる。経理面においては、各部長、支社長による自律的な管理を基本としつつ、経営企画部が計数的な管理を行うこととしている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、年4回定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項の決定を行うとともに、各取締役相互に職務執行状況を監督する。また、全取締役と主要部門の責任者で構成する経営会議を月1回開催し経営戦略並びに重要な業務執行等の審議決定を行う。業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに各年度予算を立案し全社的な目標を設定する。

各担当部門においては、目標達成に向けて取組みを図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、「シスケンコンプライアンス委員会」を設置している。コンプライアンスの推進については、業務の専門化、高度化に伴い、発生が懸念される不正・不祥事の予防に努めるとともに、倫理観の醸成に資するべく、機会をとらえ企業倫理に関する社員教育等を通じ指導する。

また、当社は、相談・通報体制を設け、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、「シスケンヘルプライン（相談窓口）」を通じて総務部長等に通報（匿名も可）しなければならないと定めている。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進責任者（本社：本部長及び指定した部長、支社：支社長、グループ会社：社長）を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、知見を十分に有する使用人を置くこととする。

② 職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に従いその職務を行うこととする。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、合同経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、内部監査部門及び会計監査人との連携を図るとともに、代表取締役との定期的な情報交換等を行っていくこととする。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を適切に実施するための体制を整備する。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況】

当社はいかなる場合においても反社会的勢力及びその関係者とは取引や交際はせず、金銭その他の経済的利益を提供しないこと、また、反社会的勢力に対しては断固とした対応をすることとし、具体的には反社会的勢力との関係遮断を盛り込んだコンプライアンス規則に定めている。

第 5 8 期

附属明細書(事業報告関係)

自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日

西日本システム建設株式会社

代表取締役社長 柏 尾 敬 秀

会社役員その他の会社の業務執行取締役等との兼務状況の明細

(他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況)

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	関 係
取締役	赤星 敦	九州ネクスト株式会社	取締役	持分法適用関係会社
		九州電機工業株式会社	取締役	持分法適用関係会社
		九州通信産業株式会社	取締役	持分法適用関係会社
	板井 次男	明正電設株式会社	取締役	連結子会社

第 5 8 期 計 算 書 類

自 平成 2 2 年 4 月 1 日
至 平成 2 3 年 3 月 3 1 日

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
4. 個 別 注 記 表

西日本システム建設株式会社
代表取締役社長 柏尾 敬秀

貸 借 対 照 表

(平成23年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,265	流 動 負 債	7,637
現 金 預 金	760	支 払 手 形	36
受 取 手 形	19	工 事 未 払 金	4,167
完 成 工 事 未 収 入 金	7,633	短 期 借 入 金	2,500
未 成 工 事 支 出 金	834	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	38
材 料 貯 蔵 品	210	未 払 金	246
前 払 費 用	24	未 払 費 用	149
繰 延 税 金 資 産	171	未 払 法 人 税 等	72
未 収 入 金	528	未 払 消 費 税 等	18
そ の 他	82	未 成 工 事 受 入 金	38
貸 倒 引 当 金	△0	預 り 金	55
固 定 資 産	5,750	賞 与 引 当 金	278
有 形 固 定 資 産	2,751	役 員 賞 与 引 当 金	17
建 物	1,012	完 成 工 事 補 償 引 当 金	4
構 築 物	45	工 事 損 失 引 当 金	12
土 地	1,648	そ の 他	2
そ の 他	44	固 定 負 債	1,934
無 形 固 定 資 産	139	長 期 未 払 金	227
ソ フ ト ウ ェ ア	80	退 職 給 付 引 当 金	1,427
そ の 他	59	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	147
投 資 そ の 他 の 資 産	2,859	そ の 他	130
投 資 有 価 証 券	1,628	負 債 合 計	9,572
関 係 会 社 株 式	290	(純 資 産 の 部)	
従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金	10	株 主 資 本	6,416
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	85	資 本 金	801
繰 延 税 金 資 産	760	資 本 剰 余 金	560
そ の 他	84	資 本 準 備 金	560
資 産 合 計	16,015	利 益 剰 余 金	5,314
		利 益 準 備 金	200
		そ の 他 利 益 剰 余 金	5,113
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	24
		別 途 積 立 金	4,600
		繰 越 利 益 剰 余 金	489
		自 己 株 式	△259
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	26
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	26
		純 資 産 合 計	6,443
		負 債 純 資 産 合 計	16,015

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4 月 1 日)
(至 平成23年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		24,479
完 成 工 事 原 価		22,658
完 成 工 事 総 利 益		1,821
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,473
営 業 利 益		347
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	68	
受 取 賃 貸 料	100	
そ の 他	51	223
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13	
そ の 他	16	29
経 常 利 益		540
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	30	30
税 引 前 当 期 純 利 益		510
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	181	
法 人 税 等 調 整 額	77	258
当 期 純 利 益		252

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
前期末残高		801
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		801
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		560
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		560
資本剰余金合計		
前期末残高		560
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		560
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高		200
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高		24
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		△0
当期変動額合計		△0
当期末残高		24
別途積立金		
前期末残高		4,400
当期変動額		
別途積立金の積立		200
当期変動額合計		200
当期末残高		4,600
繰越利益剰余金		
前期末残高		557
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		0
別途積立金の積立		△200
剰余金の配当		△120
当期純利益		252
当期変動額合計		△68
当期末残高		489

(単位：百万円)

利益剰余金合計	
前期末残高	5,182
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	—
別途積立金の積立	—
剰余金の配当	△120
当期純利益	252
当期変動額合計	131
当期末残高	5,314
自己株式	
前期末残高	△258
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△259
株主資本合計	
前期末残高	6,285
当期変動額	
剰余金の配当	△120
当期純利益	252
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	130
当期末残高	6,416
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	80
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△53
当期変動額合計	△53
当期末残高	26
評価・換算差額等合計	
前期末残高	80
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△53
当期変動額合計	△53
当期末残高	26
純資産合計	
前期末残高	6,365
当期変動額	
剰余金の配当	△120
当期純利益	252
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△53
当期変動額合計	77
当期末残高	6,443

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ. 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

イ. 建物（建物附属設備を除く） 定額法

ロ. その他 定率法

② 無形固定資産 定額法

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
- ⑦ 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- なお、当事業年度末においては、債務保証損失引当金の計上はありません。
- ⑧ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	159百万円
土地	106百万円
投資有価証券	55百万円
計	321百万円

② 担保に係る債務

工事未払金	10百万円
短期借入金	510百万円
計	520百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,051百万円

(3) 保証債務

① 借入保証

西日本電材（株）	140百万円
西部通信工業（株）	100百万円
（株）ニースエンジニアリング	10百万円
計	250百万円

② 仕入保証

西部通信工業（株）	6百万円
-----------	------

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	72百万円
② 短期金銭債務	922百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

① 完成工事高	29百万円
② 仕入高	1,807百万円
③ 外注費	2,035百万円

(2) 営業取引以外の取引高 70百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	1,044千株	2千株	一千株	1,046千株

(注) 普通株式の自己株式の増加数2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金(576百万円)、賞与引当金(112百万円)の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金(19百万円)であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は85百万円であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、高所作業車等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事 業 の 内 容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	明正電設(株)	25	建設事業	直接所有 100.0	兼任2名	当社から発注した工事の施工	工事の発注	1,906	工事未払金	441
関連会社	九州通信産業(株)	45	電気通信用資材、機器工具等の販売	直接所有 48.1	兼任1名	当社の工事材料仕入先	材料の購入	1,227	工事未払金	388

取引条件及び取引条件決定方針等

(注1) 明正電設(株)との価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

(注2) 九州通信産業(株)からの材料購入価格は、主に規格材料のため每期価格交渉のうえ決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 534円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 20円91銭 |

第 5 8 期 連結計算書類

自 平成 2 2 年 4 月 1 日
至 平成 2 3 年 3 月 3 1 日

1. 連 結 貸 借 対 照 表
2. 連 結 損 益 計 算 書
3. 連結株主資本等変動計算書
4. 連 結 注 記 表

西日本システム建設株式会社
代表取締役社長 柏尾 敬秀

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,975	流 動 負 債	8,514
現 金 預 金	1,570	支払手形・工事未払金等	4,553
受取手形・完成工事未収入金等	8,455	短 期 借 入 金	2,870
未 成 工 事 支 出 金	859	未 払 法 人 税 等	118
その他のたな卸資産	308	未 成 工 事 受 入 金	29
繰 延 税 金 資 産	198	賞 与 引 当 金	340
そ の 他	587	役 員 賞 与 引 当 金	25
貸 倒 引 当 金	△4	完成工事補償引当金	4
固 定 資 産	7,143	工 事 損 失 引 当 金	12
有 形 固 定 資 産	3,012	そ の 他	559
建 物 ・ 構 築 物	1,122	固 定 負 債	2,219
機械、運搬具及び工具器具備品	59	長 期 借 入 金	3
土 地	1,819	退 職 給 付 引 当 金	1,637
そ の 他	11	役員退職慰労引当金	190
無 形 固 定 資 産	145	そ の 他	387
投資その他の資産	3,985	負 債 合 計	10,734
投 資 有 価 証 券	2,970	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	830	株 主 資 本	8,349
そ の 他	193	資 本 金	801
貸 倒 引 当 金	△8	資 本 剰 余 金	560
資 産 合 計	19,119	利 益 剰 余 金	7,248
		自 己 株 式	△260
		その他の包括利益累計額	35
		その他有価証券評価差額金	35
		純 資 産 合 計	8,385
		負 債 純 資 産 合 計	19,119

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完 成 工 事 高	24,561	
そ の 他 の 事 業 売 上 高	3,218	27,779
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	22,626	
そ の 他 の 事 業 売 上 原 価	2,703	25,330
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	1,935	
そ の 他 の 事 業 総 利 益	514	2,449
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,926
営 業 利 益		523
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	45	
負 の の れ ん 償 却 額	2	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	65	
受 取 賃 貸 料	85	
そ の 他	85	288
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16	
そ の 他	24	41
経 常 利 益		770
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	39	
特 別 退 職 金	14	53
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		717
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	291	
法 人 税 等 調 整 額	72	363
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		353
当 期 純 利 益		353

連結株主資本等変動計算書

（自 平成22年 4 月 1 日
至 平成23年 3 月31日）

（単位：百万円）

株主資本		
資本金		
前期末残高		801
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		801
資本剰余金		
前期末残高		560
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		560
利益剰余金		
前期末残高		7,016
当期変動額		
剰余金の配当		△120
当期純利益		353
当期変動額合計		232
当期末残高		7,248
自己株式		
前期末残高		△259
当期変動額		
自己株式の取得		△0
当期変動額合計		△0
当期末残高		△260
株主資本合計		
前期末残高		8,117
当期変動額		
剰余金の配当		△120
当期純利益		353
自己株式の取得		△0
当期変動額合計		231
当期末残高		8,349
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
前期末残高		89
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△53
当期変動額合計		△53
当期末残高		35

(単位：百万円)

その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	89
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△53</u>
当期変動額合計	<u>△53</u>
当期末残高	<u>35</u>
純資産合計	
前期末残高	8,207
当期変動額	
剰余金の配当	△120
当期純利益	353
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△53</u>
当期変動額合計	<u>178</u>
当期末残高	<u>8,385</u>

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

5 社

西日本電材(株)、明正電設(株)、(株)システムニシツウ、西部通信工業(株)、(株)ニースエンジニアリング

② 非連結子会社の数

1 社

(株)ミテック

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数

3 社

九州通信産業(株)、九州電機工業(株)、九州ネクスト(株)

以上関連会社に対する投資については持分法を適用しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

2 社

非連結子会社(株)ミテック、関連会社(有)電道
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて 3 月 31 日であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・ 未成工事支出金

個別法による原価法

- ・ 商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

- ・ 材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 建物（建物附属設備を除く）

定額法

- ・ その他

定率法

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ニ．完成工事補償引当金	完成工事のかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
ホ．退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ヘ．役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
ト．工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

1 社20年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。
-------------	--------------------------------

（追加情報）

当連結会計年度から、改正後の会社計算規則に基づいて連結計算書類を作成しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	159百万円
土地	106百万円
投資有価証券	55百万円
計	321百万円

② 担保に係る債務

工事未払金	10百万円
短期借入金	510百万円
計	520百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,333百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普 通 株 式	13,100千株	一千株	一千株	13,100千株

(2) 自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普 通 株 式	1,048千株	4千株	一千株	1,053千株

(注) 普通株式の自己株式の増加数4千株は、単元未満株式の買取り及び持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加によるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成22年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	120	10	平成22年3月31日	平成22年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- イ．配当金の総額 120百万円
ロ．1株当たり配当額 10円
ハ．基準日 平成23年3月31日
ニ．効力発生日 平成23年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金（返済期限1年～7年）は固定金利のため金利変動リスクはございません。また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価 (*)	差 額
① 現金預金	1,570	1,570	—
② 受取手形・完成工事未収入金等	8,455	8,455	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	1,584	1,584	—
④ 支払手形・工事未払金等	(4,553)	(4,553)	—
⑤ 短期借入金	(2,870)	(2,870)	—
⑥ 未払法人税等	(118)	(118)	—
⑦ 長期借入金	(3)	(3)	0

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金預金、② 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

④ 支払手形・工事未払金等、⑤ 短期借入金、⑥ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,386百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、③投資有価証券には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、熊本市その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む。）を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59百万円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
791	△21	769	878

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 696円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円31銭 |

第 5 8 期

附属明細書(計算書類関係)

自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日

西日本システム建設株式会社

代表取締役社長 柏 尾 敬 秀

1. 有形固定資産及び無形固定資産（投資その他の資産に計上された償却費の生ずるものを含む）の明細

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	償却累計率
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%
有形固定資産	建 物	1,080	9	20	58	1,012	1,497	59.7
	構築物	52	4	0	11	45	252	84.6
	機械及び装置	3	-	3	-	-	-	-
	車両運搬具	0	-	0	-	-	-	-
	工具器具・備品	36	-	36	-	-	-	-
	土 地	1,646	1	-	-	1,648	-	-
	その他	-	59	0	13	44	301	87.4
	計	2,819	75	60	83	2,751	2,051	65.1
無形固定資産	ソフトウェア	140	18	-	78	80	318	79.9
	その他	64	6	-	11	59	17	40.5
	計	204	24	-	89	139	335	76.0
投資その他の資産	長期前払費用	3	-	3	-	-	-	-

２．引当金の明細

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
貸倒引当金	155	0	155	－	0
賞与引当金	300	278	300	－	278
役員賞与引当金	17	17	17	－	17
完成工事補償引当金	2	4	－	2	4
工事損失引当金	－	12	－	－	12
退職給付引当金	1,390	289	252	－	1,427
役員退職慰労引当金	139	24	16	－	147
債務保証損失引当金	31	－	31	－	－

（注）完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

科 目	金 額	摘 要
	百万円	
役 員 報 酬	117	
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入 額	17	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	24	
従 業 員 給 料 手 当	529	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	40	
退 職 給 付 費 用	48	
法 定 福 利 費	98	
福 利 厚 生 費	4	
業 務 委 託 費	104	
修 繕 維 持 費	3	
事 務 用 品 費	60	
通 信 交 通 費	79	
動 力 用 水 光 熱 費	11	
広 告 宣 伝 費	5	
交 際 費	8	
寄 付 金	1	
地 代 家 賃	18	
減 価 償 却 費	115	
租 税 公 課	51	
保 険 料	8	
そ の 他	124	
計	1,473	

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月10日

西日本システム建設株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本 野 正 紀 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内 高 司 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西日本システム建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月10日

西日本システム建設株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本 野 正 紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内 高 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西日本システム建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本システム建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

西日本システム建設株式会社 監査役会

常勤監査役 香 山 郁 夫 ⑩

常勤監査役 松 本 和 孝 ⑩

監 査 役 福 田 稔 ⑩

(注) 常勤監査役 香山郁夫、監査役 福田 稔は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上